

# きょうと し がい こく せき し みん し さく こん わ かい 京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.32

へんしゅう はっ こう きょうと し がい こく せき し みん し さく こん わ かい じ む きょく きょうと し そう む きょく こく さい か すい しん しつ  
編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

## 2007(平成19)年度第4回会議を開催しました。

＜日時＞2008(平成20)年2月26日(火)

午後2時から5時30分まで

＜場所＞京都市国際交流会館

＜議題＞教育に関する問題について

今回は、第3回に引き続き、教育に関する問題について審議しました。

新たに来日し、市内に定住する外国人（いわゆるニューカマー）の子どもたちに対する日本語指導をはじめとする教育の問題や、市内の公立学校における多文化共生教育の取組について議論しました。担当委員が、「ニューカマーの子どもたちに必要な日本語指導を行うに当たっての留意点」、「ニューカマー児童生徒の受け入れ態勢—日本の学校に通っている子どもたちの現状と課題—」、「京都市の公立学校における多文化共生教育の新たな展開への提案」について、報告を行った後、各委員が意見を出し合いました。

また、第1回から第4回まで審議した内容を振り返り、今年度、懇話会から報告する内容について話し合いました。

### きょうと し りつ がっ こう に ほん こ し どう とりくみ 京都市立学校における日本語指導の取組

京都市立学校では、外国籍の児童生徒や海外から帰国した児童生徒等のうち、平成19年9月1日現在、小学校に180人、中学校に90人、計270人の日本語指導が必要な児童生徒が在籍しています。

各学校では、必要に応じて補習等を行い、日本語の習得や学力補充等に取り組んでいますが、さらに言語や生活習慣等に配慮したきめ細やかな指導を図るため、京都市教育委員会では以下のよう  
な取組を行っています。

- (1) 日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校について、児童生徒の状況を勘案して、担当教員を配置し、日本語教室を開設し、時間内抽出指導や放課後指導、家庭訪問等の取組を行っています。
- (2) 来日して間もない児童生徒に対して、重点的に日本語習得の支援を行う初期日本語指導員を派遣しています。
- (3) 日本語指導が必要な児童生徒に対して、(財)京都市国際交流協会、伏見青少年活動センター及び京都外国語大学との連携により、日本語指導ボランティアを派遣しています。
- (4) 帰国・外国人児童生徒及びその保護者の文化的背景に配慮するとともに、学校生活への適応を促進するため、通訳ボランティアを派遣しています。

## 担当委員からの報告

### ◆ニューカマーの子どもたちに必要な日本語指導を行うに当たっての留意点について

日系外国人労働者をはじめとする新たに定住する外国人の増加に伴って、公立学校に通う外国人児童生徒が増加し、日本語指導等の課題が出てきている。大企業の下請工場が集中する東海地方中心に問題が大きくなっており、京都ではまだ日系人の増加傾向は見られないものの、今後の対策を考えていかなければならない。

まず、教員や日本語指導ボランティアの加配等を行い、新たに定住する外国人の子どもに対して、親を含めて早い段階から日本語指導を受けられる体制づくりを行わなければならない。同時に、不就学の児童生徒の実態把握を行うこと、不就学の児童生徒がなくなるよう企業にも社会的責任を果たすべく協力してもらうことが必要だ。また、外国人学校に通う保護者の教育費の負担を軽減するために、ブラジル人学校等、現在無認可になっている学校に対しても認可を進め、義務教育化が進展するよう、京都市も他都市と協力し、支援を行うべきである。

### ◆ニューカマー児童生徒の受け入れ態勢—日本の学校に通っている子どもたちの現状と課題—について

京都市では、新たに定住する外国人児童生徒の学校での受け入れに当たって、「帰国・外国人児童生徒受入れの手引き」を作成するとともに、日本語教室の設置、日本語指導員の派遣などを行っており、前向きな姿勢が見られ評価できるが、改善していくべき点も多々見られる。

新たに定住する外国人児童生徒にとって深刻なのは、進路の問題である。日本語指導の必要な児童生徒の進路状況の調査を行い、進学した児童生徒の傾向をとりまとめて、今後の指導の参考にするとともに、他都市で行っているような多言語での進路ガイダンスを小学校時から行い、高校等への進学率の向上に努めてほしい。また、現在京都市では、日本語指導をボランティアで対応しているが、学習・進学ということから考えれば不十分だと思うので、より多様な教育のあり方について検討してほしい。さらに、府内の高校で行われている中国帰国子女特別選抜入試枠について、対象を中国帰国者の子女だけでなく、新たに定住する外国人の児童生徒全体に拡大することを検討してもらいたい。

### ◆京都市の公立学校における多文化共生教育の新たな展開への提案について

これまでいくつかの公立学校で多文化共生教育に携わってきたが、小・中・高での人権学習は各学校で取組の姿勢や学習の進度等、様々であるため、小・中・高間の連携など長期的な視点に立った教育計画を立てることが困難であり、また、担当教員や管理職が変わるとそれまで行っていた教育が途絶えてしまう、というような問題を感じた。長期的な視点をもって、学校として継続的に多文化共生教育を行っていける仕組みを整えていく必要がある。

多文化共生教育では、ますます多様化していく子どもたちの文化的な背景を考慮した教育の実践が求められるが、担当教員の負担を軽減するためにも、NPOや大学など他機関との協働により行っていくべきであり、両者をつなぎ、様々な提案を行う多文化共生教育コーディネーターが必要である。

## 意見交換で交わされた主な意見

- 新たに定住する外国人の子どもに対する教育を充実させるためには、日本語指導ボランティアと担任の先生との連携が必要である。
- 教職員などに対する研修等を通じて、学校において本名を使用しやすい環境づくりをすることに努めてほしい。
- 現在韓国で行っているように、各自治体で有能な先生方を選出して、様々な文化的背景を持つ子どもとその保護者が一緒に自宅のインターネット上で学ぶことができるホームページを立ち上げてはどうか。
- 外国人が子育てについて気軽に相談ができる、先生ではなく、ボランティアでもない相談役が各区にいればいい。
- ひとつのクラスに数人の日本語指導の配慮が必要な生徒がいる、というのでは授業も大変だと思うので、予算的な面で難しいかもしれないが、そうした子どもばかり受け入れる国際クラスを1クラス創設することを検討してはどうか。
- 新たに定住する外国人に対する教育について、日本語指導に力を入れるだけでは、母国語や母国の文化を忘れてしまうという問題が生じるので、母語指導も同様に行っていく必要がある。
- 様々な文化的背景を持つ子ども、保護者、地域の人々が自由に集まることのできる地域センターを作り、そこで、多文化共生教育コーディネーターと調整しながら、社会教育のプログラムのひとつとして、地域の実情に合わせた多文化共生教育を行っていく、というようなことはできないか。
- 施設という箱物を作るだけでは実態が伴わないので、多文化共生教育コーディネーターの役割を果たすことのできる人材の育成が課題である。
- 大学や企業などを含めた支援体制を整え、行政で補えない部分は基金を作ったり募金を募ったりして対応してはどうか。



きょうと し こく せき べつ がい こく じん と う ろ く し ゃ ず  
**京都市における国籍別外国人登録者数**  
 へい せい ねん がつ に ち げん ざい  
**【2007(平成19)年12月31日現在】**

| こく せき<br>国籍               | にん ずう<br>人数 |
|---------------------------|-------------|
| かん こく また ちょう せん<br>韓国又は朝鮮 | 26,874      |
| ちゅう ごく<br>中国              | 8,489       |
| べい ごく<br>米国               | 1,022       |
| フィリピン                     | 935         |
| えい ごく<br>英国               | 332         |
| タイ                        | 295         |
| フランス                      | 285         |
| カナダ                       | 259         |
| オーストラリア                   | 250         |
| インドネシア                    | 219         |
| その他                       | 2,503       |
| こう けい<br>合計               | 41,463      |

きょうと し ざい りゅう し かく べつ がい こく じん と う ろ く し ゃ ず  
**京都市における在留資格別外国人登録者数**  
 へい せい ねん がつ に ち げん ざい  
**【2007(平成19)年12月31日現在】**

| ざい りゅう し かく<br>在留資格                  | にん ずう<br>人数 |
|--------------------------------------|-------------|
| とく べつ えい じゅう し ゃ<br>特別永住者            | 24,154      |
| りゅう がく<br>留学                         | 4,357       |
| えい じゅう し ゃ<br>永住者                    | 3,701       |
| に ほん じん はい ぐう し ゃ と う<br>日本人の配偶者等    | 1,611       |
| しゅう がく<br>就学                         | 1,592       |
| か そく たい ざい<br>家族滞在                   | 1,354       |
| じん ぶん ち し き こく さい ぎょう む<br>人文知識・国際業務 | 835         |
| きょう じゆ<br>教授                         | 667         |
| てい じゅう し ゃ<br>定住者                    | 639         |
| とく てい か つ どう<br>特定活動                 | 299         |
| その他                                  | 2,254       |
| こう けい<br>合計                          | 41,463      |

● 2007(平成19)年度の報告書の提出予定 ●

4月下旬,懇話会を代表して,水野座長が京都市長あてに「2007(平成19)年度報告書」を提出します。この報告書は,2007(平成19)年度に開催された4回の会議の審議内容とともに,京都市が取り組むべき課題についての懇話会からの提言を掲載しています。

● 事務局からのお知らせ ●

今回で第5期が終了し,来年度から第6期(2008(平成20)年4月1日~2010(平成22)年3月31日)が始まります。新しい委員構成での第6期第1回会議の開催は,広報資料及び国際化推進室のホームページでお知らせします。(会議はどなたでも傍聴することが出来ます。)

なお,本ニュースレターや懇話会に関する御意見などがございましたら,下記までお寄せください。また,懇話会ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は,下記までお問い合わせください。

きょうと し がい こく せき し みん し さく こん わ かい じ む きょく  
**京都市外国籍市民施策懇話会事務局**

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市総務局国際化推進室

TEL/075-222-3072 FAX/075-222-3055

Eメール kokusai@city.kyoto.jp

ホームページ [http://www.city.kyoto.lg.jp/somu/soshiki/3-4-0-0-0\\_1.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/somu/soshiki/3-4-0-0-0_1.html)